

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・移動平均法に基づく原価法による評価
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (5) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—一般社団法人宮城県民間社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - ①平成28年6月に支払われる賞与の算定基礎期間は平成27年12月から平成28年5月までの6ヶ月であることから、支払見込額の6分の4を賞与引当金として計上している。
 - ②平成28年5月に支払われる介護職員処遇改善加算支給額の未執行分（平成27年10月から平成28年3月まで）を賞与引当金として計上している。
 - ・徴収不能引当金—なし

3. 重要な会計方針の変更

- ・平成26年4月1日より、新会計基準による会計方針に変更。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済法に定める給付制度及び一般社団法人宮城県民間社会福祉振興会に定める給付制度を採用している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

- ・当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表。当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - ② 多賀城苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 特別養護老人ホーム多賀城苑
 - イ 短期入所生活介護事業
 - ウ 多賀城市高橋デイサービスセンター
 - エ 多賀城市鶴ヶ谷デイサービスセンター
 - オ 多賀城市留ヶ谷デイサービスセンター
 - ③ 清楽苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 特別養護老人ホーム清楽苑
 - イ 短期入所生活介護事業
 - ウ 塩竈市清水沢デイサービスセンター
 - エ 利府町青葉台デイサービスセンター
 - ④ 第二清楽苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 特別養護老人ホーム第二清楽苑
 - イ 短期入所生活介護事業
 - ウ セツ浜町デイサービスセンター
 - ⑤ 松島長松苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 特別養護老人ホーム松島長松苑
 - イ 短期入所生活介護事業
 - ウ 松島町長松園デイサービスセンター
 - ⑥ 松島ケアハウス拠点区分（社会福祉事業）
- ① 多賀城苑拠点区分（公益事業）
 - ア 千賀の浦居宅介護支援事業所
 - イ 多賀城市西部地域包括支援センター
- ② 清楽苑拠点区分（公益事業）
 - ア アーク・ケア清楽苑
 - イ 塩竈市西部地区地域包括支援センター
- ③ 松島長松苑拠点区分（公益事業）
 - ア 松島長松園居宅介護支援事業所
- ④ 第二清楽苑拠点区分（公益事業）
 - ア セツ浜第二清楽苑居宅介護支援事業所

財務諸表に対する注記

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地				
建物	1,923,104,582		106,761,940	1,816,342,642
定期預金	3,000,000			3,000,000
投資有価証券				
合計	1,926,104,582		106,761,940	1,819,342,642

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

8. 担保に供している資産

・該当なし

	円
計	円
・該当なし	
	円
計	円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地			
建物	4,036,727,892	2,220,385,250	1,816,342,642
定期預金			
投資有価証券			
その他の固定資産			
土地			
建物			
構築物	130,386,308	126,140,826	4,245,482
機械及び装置	42,679,650	13,264,452	29,415,198
車両運搬具	5,740,872	5,740,870	2
器具及び備品	202,675,400	167,114,638	35,560,762
建設仮勘定			
有形リース資産			
権利	4,992,672	4,200,000	792,672
ソフトウェア			
無形リース資産			
合計	4,423,202,794	2,536,846,036	1,886,356,758

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	211,265,992		211,265,992
未収金	17,470		17,470
未収補助金	723,246		723,246
未収収益	28,868		28,868
合計	212,035,576		212,035,576

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

財務諸表に対する注記

1 2. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

・該当なし

1 4. 重要な後発事象

・該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし